



学校だより 5月号

板橋区立北野小学校 令和7年4月30日

…健やかに育つ学びのエリア(赤塚一中、北野小、徳丸小ブロック)…

学校における教員の働き方改革について！

統括校長 中川 久 亨（なかがわ ひさみち）

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。

このような状況下で、「働き方改革」という言葉も、ずいぶん浸透してきました。文部科学省が学校における働き方改革を進めている目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするためです。

学校における働き方改革については、中央教育審議会（中教審）で議論が行われ、6年前の平成31年1月25日に答申が取りまとめられました。文部科学省としては、答申も踏まえ、学校と社会の連携の起点・つなぎ役として、学校における働き方改革のための取組を進めていくと、見解を述べています。実際、どれほど変わったと言えるでしょうか。

ここで、本校の状況をお伝えします。

- 教育職員の**正規の勤務時間は、8時00分から16時30分**。しかし、児童の登校は8時15分までですので、担任は教室で児童を迎えています。そのため、教育職員は遅くとも7時50分には出勤しています。
- 教員の休憩時間のことですが、労働基準法で4時間を超える場合は途中で45分以上の休憩を取らねばなりません。しかし、教員の場合、その時刻はちょうど給食の時間にあたります。もちろん、休憩に充てることはできません。ですから、児童が下校した**15時30分から16時15分を休憩時間**としています。できるだけ休憩時間は確保していますが、やむなく会議等を入れざるを得ないということもあります。
- 児童が下校した後、会議や出張が入ります。担任は、保護者に連絡することもあります。それらが終わると、やっと自分の時間で、児童のノート点検、テスト採点、教材研究・教材作成、翌日の授業準備等となります。以前と比べて遅くまで勤務する教員はずいぶん減りましたが、18時30分くらいに学校を退勤する教員が多いです。しかし、時には退勤が22時を回ってしまう教員もいます。さらに、土日のどちらかを残務のために学校に来ている教員も数名います。
- 昭和46年に制定された条例で、教育公務員には残業手当は支給されません。

おおよそですが、1日あたり10時間勤務。これは2時間ちょっとの超過勤務となり、1ヶ月約20日勤務（実際はもっと多いですが）と考えると、超過勤務は40時間をゆうに超えることになります。中教審の答申とともに、文科省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を平成31年1月25日に発出し、そこには『1ヶ月の在校等時間について、超過勤務45時間以内』と『1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内』と示されています。つまり、超過勤務については1日あたり2時間以内を目安にすることが必要です。出勤時間よりも早く来た超過勤務分は考えず、退勤時間の16時30分よりも後に超過勤務時間2時間を付加すると、18時30分。この時刻には全教員の退勤が終了していなければなりません。

「子どもたちのために寝る間も惜しんで…」は今の時代には通用しません。一時的に無理をしてしまい、その結果体調を崩し、さらに長期の休みに入ってしまったら…。結局、そのしわ寄せは子どもたちにいってしまうことになるのです。

本校は、令和4年度に板橋区教育委員会の指導・監督の下、「業務改善推進校」として取り組み、その後も改善を図っています。

以上の点を教員に周知し、子どもたちの適正な学びの場を確保するために、教員の働き方改革をより一層推進していきます。

保護者・地域の皆様、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

5月 行事予定

日	曜	行事など	
1	木	茶摘み体験学習(4) 全校朝会 はたらく消防写生会(2)	☆
2	金	遠足(2) 茶摘み体験学習予備日(4) 日光移動教室説明会(6) 放課後補習(3) SC	☆
3	土	憲法記念日	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水	安全指導 放課後補習(6) SC	☆
8	木	読み聞かせ(1・2・3) 周年全体写真・学年写真・学級写真	☆
9	金	B時程 田植え(5) 内科(4・6) 放課後補習(3)	☆
10	土		☆
11	日		
12	月	委員会活動② 田植え予備日	☆
13	火	尿検査2次 歯科(1・5・6) 遠足予備日(2) SC	☆
14	水	B時程 放課後補習(6) 定時退勤日 SC	☆
15	木	眼科(全)	☆
16	金	放課後補習(3) 内科(1・2) 特別授業(1)	☆
17	土	土曜授業プラン① 避難訓練(引き渡し訓練)	☆
18	日		
19	月	尿検査2次追加 特別授業(1)	☆
20	火	倉渚事前検診(5) SC 音楽鑑賞教室(1～3)	☆
21	水	倉渚移動教室始(5) 放課後補習(6) PTA給食試食会 SC	☆
22	木	倉渚移動教室終(5)	☆
23	金	みんなの下水道(4) クラブ活動① 北野こどもの日	☆
24	土	いきいき寺子屋「キンボール大会」	☆
25	日		
26	月		☆
27	火	体力テスト(1・6) 歯科(2・3・4) SC	☆
28	水	体力テスト(2・4) 放課後補習(6) 定時退勤日 SC	☆
29	木	B時程 体力テスト(3・5)	☆
30	金	体力テスト予備日 放課後補習(3)	☆
31	土		☆

☆ … あいキッズ

SC … スクールカウンセラー来校日

() … 学年

土曜授業プラン(学校公開)について

5月17日(土)は、本年度最初の土曜授業プラン(公開授業)となります。授業予定等、詳細につきましては、後日お知らせします。

土曜授業の時程

1校時 8:40～ 9:25

2校時 9:30～10:15

3校時 10:25～11:10(引き渡し訓練)

※行事等により、時程は変更になる場合があります。

※学校には保護者用の駐輪場はありません。自転車での来校はお控えくださるよう、お願いします。

放課後補習教室について

授業時間以外での学習環境を整備し、基礎的・基本的な学習の習熟を図ることで児童の学力向上をめざして行っています。5月は3・6年生の少人数児童を対象に実施予定です。

3年生 2・9・16・30日(金)

6年生 7・14・21・28日(水)

河川における水難事故防止について

令和3年4月、板橋区内の河川において大変痛ましい事故が発生しました。暑くなり、水場で遊ぶ機会も増えてくるかと思いますが、以下の点について、ご家庭でも児童と一緒に確認をお願いします。

- (1) 柵のある場所や立ち入り禁止となっている場所には、決して入らないこと。
- (2) 河川に近づく際は必ず大人と行くこと。
- (3) 河川に帽子やサンダルなどが流された場合でも、取りにいかないこと。

定時退勤日について

質の高い教育活動の実現を目指し、板橋区が策定した「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、本校では教員の定時退勤日(16:30勤務終了)を設けています。5月の定時退勤日は、14日(水)、28日(水)の2日間です。定時退勤日は、16:30以降学校電話が繋がらなくなる場合がありますので、ご了承ください。

毎月22日は「北野こどもの日」です。「北野こどもの日」は、朝の会等を通して、命の大切さや生命を尊重すること等について、児童も教職員も一緒になって考える日です。

5月の生活目標 学校のきまりを守ろう